

第4回教育委員会会議録

1日 時 平成26年4月25日(金) 開会：14時30分
閉会：15時55分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階委員会室

3出席委員 原田明委員長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校給食課長 中央図書館長
出席した者 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第7号 教育委員会の権限に係る人事の報告について
3	報告第8号 徳山小学校教室棟 (No.1 3) 耐震改修工事請負契約の策定について
4	報告第9号 榑浜小学校管理特別教室棟 (No.2) 耐震改修主体工事請負契約の策定について
5	報告第10号 福川南小学校管理教室棟 (No.1-1、1-2) 耐震改修主体工事請負契約の策定について
6	報告第11号 福川中学校管理教室棟 (No.14-1、No.14-2) 耐震改修工事請負契約の策定について
7	報告第12号 徳山・高水小学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について
8	報告第13号 榑浜小学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について
9	報告第14号 桜木・岐山小学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について
10	報告第15号 桜田・岐陽中学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について
11	報告第16号 平成26年度周南市大田原自然の家の管理運営に関する年度協定の締結について
12	報告第17号 周南市教育委員会職務権限規程の一部を改正する規程制定について
13	報告第18号 周南市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程制定について
14	報告第19号 園医の委嘱について
15	報告第20号 学校医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
16	報告第21号 周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について
17	報告第22号 周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
18	報告第23号 周南市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
19	議案第19号 周南市立学校施設整備及び改修工事の計画の策定について

- 7 委員会協議会 (1) 5月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)
- (2) 閉館前7分ミニミニ・コンサートについて (中央図書館)
- (3) 伊予灘沖地震による被災屋体の復旧状況と見込みについて (教育政策課)
- (4) 小学校再編整備に関する況説明 (教育政策課)

委員長 　ただ今から「平成26年第4回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」、指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「池永委員さんと月谷委員さん」にお願いします。
続いて、日程第2、報告第7号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」を議題と
します。
この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書の1ページ、報告第7号「教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について」ご
説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第8号の規定により、「教育
委員会事務局職員のうち、課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教
育機関の長の任免及び身分取扱いに関する事」につきましては、教育委員会の権限とされ
ておりますが、教育長が代決しましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告いたし
ます。

議案書2ページから3ページをお願いします。教育委員会の権限に係る平成26年4月1
日付人事異動でございます。今回の人事異動におきましては、組織改編はございませんで
した。

異動につきましては、部長級2人のうち退職1人、課長級6人のうち退職2人、課長補佐
級6人のうち退職2人、教育委員会事務局総合出張所長2人のうち退職1人、同じく次長4
人、教育委員会事務局出張所長・公民館長3人のうち退職1人、指導主事11人のうち異動
に伴う解任5人、社会教育主事4人のうち異動に伴う解任2人、兼任幼稚園長退職1人、囑
託公民館長5人のうち退職2人となっております。

なお、退職及び解任については、平成26年3月31日付となっております。

以上で、報告を終わります。

委員長 　何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第7号を承認します。

続いて、日程第3、報告第8号「徳山小学校教室棟（No.13）耐震改修工事請負契約の策
定について」ですが、ここでお諮りします。

次の、日程第4、報告第9号「榑浜小学校管理特別教室棟（No.2）耐震改修主体工事請負
契約の策定について」、日程第5、報告第10号「福川南小学校管理教室棟（No.1-1、1
-2）耐震改修主体工事請負契約の策定について」、日程第6、報告第11号「福川中学校
管理教室棟（No.14-1、No.14-2）耐震改修工事請負契約の策定について」は、いずれ
も耐震改修工事請負契約の策定に関する議案ですので、一括して提案を受けたいと思いま
すが、如何でしょうか。

委員 　異議なし

委員長 　それでは、この4件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　報告第8号から第11号の4件につきまして一括して、ご説明いたしたいと存じます。
議案書4ページをお願いします。

まず、報告第8号「徳山小学校教室棟（No.13）耐震改修工事請負契約の策定について」
ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、1

件1千万円を超える契約の策定に関することは、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2号の規定により報告いたしますのでございます。

この工事は、11月の教育委員会で、計画の策定として決定いただいたものについて、契約を行ったものでございます。

議案書の5ページをお願いいたします。

対象となる建物は、昭和55年建築の鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積2,020㎡の建物で、耐震性能を示すIs値が0.4と低く、耐震改修が求められていた建物で、耐震改修工事を行うものでございます。

契約内容につきましては、耐震補強工事として、アウトフレーム14か所、開口閉塞2か所、スリット設置13か所、エクspansionジョイント拡幅となっております。このほか、防水改修、トイレ等の内部改修、接続している渡り廊下塗装改修、工事車両の進入口確保のための門扉改修などとなっております。また、主体工事に付随する電灯や放送などの電気設備工事、空調や給排水などの機械設備工事となっております。

契約の期間は、平成26年3月25日から平成26年11月27日までとしております。

契約においては、条件付き一般競争入札により、3月12日に入札を行い、チューケン株式会社が契約額1億4,472万円で落札し、3月24日に契約を締結いたしております。

なお、6ページから8ページに位置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案書9ページをお願いいたします。

報告第9号「横浜小学校管理特別教室棟（No.2）耐震改修主体工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。

この工事も、11月の教育委員会で、計画の策定として決定いただいたものについて、契約を行ったものでございます。

議案書の10ページをお願いいたします。

対象となる建物は、昭和55年建築の鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1,721㎡の建物で、耐震性能を示すIs値が0.40と低く、耐震改修が求められていた建物で、耐震改修工事を行うものでございます。

契約内容につきましては、耐震補強工事として、鉄骨ブレース2か所、耐震壁補強のための増設が5か所、開口閉塞が7か所となっております。このほか、非構造部材改修としてトイレ等のコンクリートブロック壁の改修、また、耐震補強に併せて、外壁、便所、防水、建具、電気設備の改修を行うものとなっております。

契約の期間は、平成26年4月12日から平成26年9月30日までとしております。

契約については、条件付き一般競争入札により、2月26日に入札を行いましたが入札不調に終わったことから、最低入札額であった株式会社いしまると契約額5,194万8千円で、4月11日に随意契約を締結いたしております。

なお、11ページから13ページに位置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案書14ページをお願いします。

報告第10号「福川南小学校管理教室棟（No.1-1、1-2）耐震改修主体工事請負契約

の策定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。

この工事も、11月の教育委員会で、計画の策定として決定いただいたものについて、契約を行ったものでございます。

議案書の15ページをお願いいたします。

対象となる建物は、昭和55年建築の鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積1,710㎡の建物で、耐震性能を示すIs値が0.58の建物と、昭和56年建築の鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積245㎡、Is値0.58の2つの連結した建物で、耐震性が低いことから耐震改修工事を行うものでございます。

契約内容につきましては、耐震補強工事として、枠付鉄骨ブレース2か所、耐震スリット2か所となっております。このほか、屋根の防水改修や火災時の避難経路となる鉄骨外階段の新設及びその他改修として教室の間仕切りを行うものとなっております。

契約の期間は、平成26年3月29日から平成26年10月3日までとしております。

契約におきましては、条件付き一般競争入札により、3月5日に入札を行い、濱田建設株式会社が契約額4,050万円で落札し、3月28日に契約を締結いたしております。

なお、16ページから18ページに位置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案書19ページをお願いします。

報告第11号「福川中学校管理教室棟（No.14-1、14-2）耐震改修工事請負契約の策定について、ご説明いたします。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。

この工事も、11月の教育委員会で、計画の策定として決定いただいたものについて、主体工事、電気設備工事、機械設備工事の契約を行ったものでございます。

議案書の20ページをお願いいたします。

対象となる建物は、いずれも昭和48年建築の鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積1,666㎡の建物で、耐震性能を示すIs値が0.28の一体となった建物で、耐震性が低いことから耐震改修工事を行うものでございます。

まず、主体工事でございますが、契約内容につきましては、耐震補強工事として、パラレルユニットフレーム13か所、内部補強として、壁増設や袖壁補強、柱補強、開口閉塞など、また耐震スリット5か所となっております。このほか、非構造部材改修としてトイレ等のコンクリートブロック壁の改修、また、耐震補強に併せて、外壁、便所、防水の改修を行うこととなっております。

契約の期間は、平成26年3月29日から平成26年10月31日までとしております。

契約においては、条件付き一般競争入札により、3月5日に入札を行い、濱田建設株式会社が契約額1億3,392万円で落札し、3月28日に契約を締結いたしております。

議案書の21ページは、同じ校舎の耐震改修の電気設備工事でございます。

契約内容としましては、耐震改修主体工事に伴う電気設備工事で、構内線路配線、電灯、弱電、放送自火報などの設備工事となっております。

契約の期間は、平成26年4月5日から平成26年10月31日までとなっております。契約においては、条件付き一般競争入札により、3月26日に入札を行い、夜光電気計装株式会社が契約額1,096万2千円で落札し、4月4日に契約を締結いたしております。

議案書の22ページをお願いいたします。

同じ校舎の耐震改修の機械設備工事でございます。

契約内容としましては、耐震改修主体工事に伴う機械設備工事で、衛生、給水、排水、給湯、ガス、空調、換気の設備工事となっております。

契約の期間は、平成26年4月10日から平成26年10月31日までとなっております。契約においては、条件付き一般競争入札により、3月26日に入札を行い、平村設備工業株式会社が契約額1,641万6千円で落札し、4月9日に契約を締結いたしております。

なお、23ページから25ページに位置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。よろしく、ご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。

池永委員 今説明のあった全ての学校の工事について、プレハブの教室は用意されるのでしょうか。

教育政策課長 この4件については、仮設ではなくて全て居ながらで行い、音が出る工事については、夏休み主体に工事を行うという工法をとっております。ですから、仮設校舎は建設しません。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、報告第8号から報告第11号の4件を一括して承認します。

続いて、日程第7、報告第12号「徳山・高水小学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について」ですが、ここでお諮りします。

次の、日程第8、報告第13号「櫛浜小学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について」、日程第9、報告第14号「桜木・岐山小学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について」、日程第10、報告第15号「桜田・岐陽中学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について」は、いずれも学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定に関する議案ですので、一括して提案を受けたいと思いますが、如何でしょうか。

委員 異議なし

委員長 それでは、この4件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 報告第12号から第15号の4件につきまして、一括して、ご説明いたしたいと存じます。いずれも平成27年度に耐震改修工事を予定しております校舎及び渡り廊下についての耐震補強計画・実施設計業務を建築設計事業者に委託するものでございます。

なお、提案理由につきましては、前号と同じでございます。

いずれの業務委託契約とも、委託目的は、耐震性能の向上に必要な補強計画・実施設計を策定し、安心・安全な学校施設の整備を進めることを目的としており、契約内容は、耐震性能及び耐震補強計画の評価等許認可取得業務、耐震補強実施設計業務、老朽改修・便所改修・非構造部材耐震改修実施設計業務でございます。

また、いずれも委託期間は、平成26年4月5日から平成26年12月10日までとしており、入札につきましては、平成26年3月26日に指名競争入札により入札を実施し、契約締結は平成26年4月4日にいたしております。

議案書26ページをお願いします。

まず、報告第12号「徳山・高水小学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について」でございますが、徳山小学校の教室棟及び高水小学校の渡り廊下に関するもので、契約の相手方は、株式会社綜企画設計広島支店で、契約金額は1,166万4千円でございます。

28ページから30ページに位置図、配置図を添付しておりますのでご参照ください。
議案書31ページをお願いします。

次に、報告第13号「櫛浜小学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について」
でございます。

次のページをお願いします。この契約は、櫛浜小学校の普通教室棟及び渡り廊下に関する
もので、契約の相手方は、株式会社車田建築設計事務所山口事務所で、契約金額は1,020
万6千円でございます。

33ページから34ページに位置図、配置図を添付しておりますのでご参照ください。
次に、議案書35ページをお願いします。

報告第14号「桜木・岐山小学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について」
でございます。

次の36ページをお願いします。この契約は、桜木小学校の管理特別教室棟及び岐山小学
校教室棟に関するもので、契約の相手方は、株式会社NSP設計で、契約金額は1,512
万円でございます。

37ページから39ページに位置図、配置図を添付しておりますのでご参照ください。
次に、議案書40ページをお願いします。

報告第15号「桜田・岐陽中学校耐震補強計画・実施設計業務委託契約の策定について」
でございます。

次のページをお願いします。この契約は、桜田中学校の教室棟及び岐陽中学校特別教室棟
に関するもので、契約の相手方は、株式会社サクシードで、契約金額は1,242万円でご
ざいます。

42ページから44ページに位置図、配置図を添付しておりますのでご参照ください。
以上、ご報告申し上げます。よろしく、ご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第12号から報告第15号の4件を一括して承認します。

続いて、日程第11、報告第16号「平成26年度周南市大田原自然の家の管理運営に関
する年度協定の締結について」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、報告第16号「平成26年度周南市大田原自然の家の管理運営に関する年度協
定の締結について」ご報告いたします。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3
条第2項によるものでございます。議案書は、45ページから46ページでございます。

締結理由は、周南市大田原自然の家指定管理者基本協定に基づくものでございます。

協定の相手方は、公益財団法人周南市ふるさと振興財団でございます。

期間につきましては、平成26年4月1日から平成27年3月31日までで、指定管理料
は、3,382万9千円でございます。以上、報告いたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第16号を承認します。

続いて、日程第12、報告第17号「周南市教育委員会職務権限規程の一部を改正する規
程制定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書 47 ページをお願いいたします。

報告第 17 号「周南市教育委員会職務権限規程の一部を改正する規程制定について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 12 号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第 3 条第 2 項の規定に基づき報告いたします。

議案書 50 ページの新旧対照表でご説明いたします。

今回の職務権限規程の一部改正でございますが、現行の規定におきまして、別表第 2 の (7) として、行事の共催、後援、協賛等に関する決定及び教育委員会名の使用許可に関し、異例なものと同様に定例的なものについても、教育政策課長合議が必要となっております。また (8) として、後援等の実績報告についても、異例なものは教育長、定例なものは主管課長の決裁を必要といたしております。

しかしながら、後援等の意思決定において、定例的なもの、即ち、過去に同様な決裁を行った定例的なものについては、改めて教育政策課で審査を必要とするものではないこと、また、実績報告につきましても、意思決定を伴わないものであり、決裁でなく供覧すればよいことから、意思決定の迅速化、事務の簡素化を目的として、改正を行ったものでございます。

改正案におきましては、(7) につきましても、定例なもの異例なものを明確にするため、定例簡易なもの、重要なものとし、重要なものについてのみ、教育政策課長合議を必要とするものといたしております。

また、(8) の実績報告については、供覧とすることから、職務権限規程から削除し、現行の表の (9) から (12) を、改正案では (8) から (11) に繰り上げております。

なお、この規程の一部改正につきましては、平成 26 年 4 月 1 日から施行することといたしております。また、同様の改正が、市長部局の職務権限規程におきましてもなされているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。よろしく、ご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第 17 号を承認します。

続いて、日程第 13、報告第 18 号「周南市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程制定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書 51 ページをお願いいたします。

報告第 18 号「周南市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程制定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。

53 ページの新旧対照表でご説明いたします。

今回の改正は、幼児ことばの教室に勤務する職員及び大津島幼稚園に勤務する職員の勤務時間について、実態に併せて改正するものでございます。

現在、一般の職員については、勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとなっております。

従来、幼児ことばの教室に勤務する職員につきましても、同様でございましたが、幼児ことばの教室は、徳山小学校・富田東小学校・勝間小学校内に教室が設置されております。小

学校の先生の勤務時間が、午前8時15分から午後5時になっていることから、事務の連携、施設の管理の観点から小学校の勤務時間に合わせるよう変更いたすものでございます。

また、幼稚園に勤務する職員につきましては、この規程に基づき、午前8時15分から午後5時までの勤務となっておりますが、大津島幼稚園につきましては、船便の関係上、午前8時15分からの勤務が困難であることから、実態に合わせて、一般職員と同じ午前8時30分から午後5時15分とするものです。このため、改正におきましては、特例として定めております幼稚園の内、大津島幼稚園を除くという表現となっております。

なお、この規程の一部改正につきましては、平成26年4月1日から施行することといたしております。

以上、ご報告申し上げます。よろしく、ご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。

月谷委員 大津島の船便の関係でということですが、その船便の時刻表改正が行われるという予定はありますか。

教育政策課長 この4月に改正が行われ、船便等も減っておりますが、徳山から出る第1便が徳山を7時40分に出港して馬島に8時24分に着くことから、従来から8時15分というのは現実的に難しい状況でした。そうしたことから、運用上8時30分からの勤務としておりました。

委員長 よろしいでしょうか。他にありませんか。

それでは、報告第18号を承認します。

続いて、日程第14、報告第19号「園医の委嘱について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書の54ページ、報告第19号「園医の委嘱について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第15号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告いたします。

園医の選任につきましては、一般社団法人徳山医師会の推薦により行っており、委嘱期間につきましては、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間で、55ページに記載しております13園に対して、医師10名に委嘱するものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。

松田委員 園医の先生方は、小児科だけというのは難しいと思いますが、一般の内科先生もおられて、5歳児相談とかに特に支障がある園はないのでしょうか。

教育政策課長 特に、そういうことは伺っておりません。

委員長 よろしいでしょうか。他にありませんか。

それでは、報告第19号を承認します。

続いて、日程第15、報告第20号「学校医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 報告第20号「学校医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」ご報告いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。

学校医の委嘱につきましては、委嘱期間が1年間で、今年度の配置につきましては、58

ページから62ページの掲載しておりますとおりでございます。

学校薬剤師につきましては、委嘱期間は3年で、平成24年4月から平成27年3月末までの期間について委嘱をしております。今回、57ページにございますように榎浜小学校及び福川小学校の配置変更に伴う解嘱及び委嘱がございました。

学校歯科医につきましても学校薬剤師と同様に、平成24年4月から平成27年3月末までの期間について委嘱をしておりますが、今年度は配置変更がございませんでした。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第20号を承認します。

続いて、日程第16、報告第21号「周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について」を議題とします。

この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、報告第21号「周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について」ご説明いたします。議案書の63ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、教育委員会の所掌に係る各機関委員会の委員の委嘱に関することにつきまして、教育長が代決をいたしましたので、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項により報告するものでございます。

議案書の64ページをお願いいたします。

各学校給食センターには、学校給食施設及び設備の衛生管理、また調理過程における衛生管理の確認並びに指導を受けるために、薬剤師を配置しております。

このたび、徳山学校薬剤師会より、高尾学校給食センター担当の薬剤師の交代について申し出がありましたことから、平成26年4月1日付で新たな薬剤師の委嘱を行ったものでございます。

なお、新任の薬剤師の任期につきましては、前任者の残任期間である平成27年3月31日までとしております。以上、ご報告申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第21号を承認します。

続いて、日程第17、報告第22号「周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 報告第22号「周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご報告いたします。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。議案書は、65ページから66ページでございます。

今回の解嘱及び委嘱につきましては、充て職として中学校校長会に選出をお願いいたしております委員さんの交代によるものでございます。

委嘱期間につきましては、前任者の残任期間で、平成27年6月30日までといたしております。以上、ご報告いたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第22号を承認します。

続いて、日程第18、報告第23号「周南市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

て」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 報告第23号「周南市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご報告いたします。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。議案書は、67ページから68ページでございます。

今回の解嘱及び委嘱は、充て職として小学校校長会に選出をお願いいたしております委員さんの交代によるものでございます。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間で、平成27年11月30日までといたしております。

以上、ご報告いたします。よろしくお願い致します。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第23号を承認します。

続いて、日程第19、議案第19号「周南市立小中学校施設整備及び改修工事の計画の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 ご説明に入る前にお手元の方に「付議事件に係る正誤表」をお配りしております。この議案第19号の件名「周南市立小中学校施設整備及び改修工事の計画の策定について」となっておりますが、小中学校だけでなく、幼稚園の改修も含んでおりますので、「小中学校施設整備」というのを「学校施設整備」に訂正させていただきたいと存じます。議事日程並びに議案の件名、それから、70ページから78ページの表題につきましても同様に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。よろしくお願い致します。

それでは、議案書69ページ、議案第19号「周南市立学校施設整備及び改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第10号の1件1千万円を超える工事の計画を策定することは教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

計画につきましては、合計9件の工事に関するもので、議案書に従い順にご説明いたします。議案書70ページをお願いいたします。

1件目は、富田東小学校（No.9及びNo.10-1、2）の耐震改修工事でございます。

工事内容といたしましては、校舎の耐震改修主体工事及びそれに伴う電気設備工事、機械設備工事となっております。

工期は、平成27年2月までを予定しており、予算額は1億522万9,800円で、条件付き一般競争入札により契約をいたすものでございます。

議案書71ページをお願いいたします。

2件目は、福川小学校教室棟（No.19）の耐震改修工事でございます。

工事内容といたしましては、校舎の耐震改修主体工事及びそれに伴う電気設備工事、機械設備工事となっております。

工期は、平成26年12月までを予定しており、予算額は7,377万9,120円で、条件付き一般競争入札により契約をいたすものでございます。

議案書72ページをお願いいたします。

3件目は、三丘小学校屋体（No.4）の耐震改修工事でございます。

工事内容といたしましては、屋体の耐震改修主体工事及びそれに伴う電気設備工事、工期

は、平成26年10月までを予定しており、予算額は3,497万6,880円で、条件付き一般競争入札により契約をいたすものでございます。

議案書73ページをお願いいたします。

4件目は、勝間小学校屋体(No.20)の耐震改修工事でございます。

工事内容といたしましては、屋体の耐震改修主体工事及びそれに伴う電気設備工事、機械設備工事でございます。工期は、平成27年2月までを予定しており、予算額は1億1,811万3,120円で、条件付き一般競争入札により契約をいたすものでございます。

議案書74ページをお願いいたします。

5件目は、周陽中学校特別教室棟(No.4)の耐震改修工事でございます。

工事内容といたしましては、校舎の耐震改修主体工事及びそれに伴う電気設備工事、機械設備工事、工期は、平成27年1月までを予定しており、予算額は6,484万3,200円で、条件付き一般競争入札により契約をいたすものでございます。

議案書75ページをお願いいたします。

6件目は、桜田幼稚園(No.3)の耐震改修工事でございます。

工事内容といたしましては、園舎の耐震改修主体工事及びそれに伴う電気設備工事、機械設備工事、工期は、平成27年1月までを予定しており、予算額は5,819万6,880円で、条件付き一般競争入札により契約をいたすものでございます。

議案書76ページをお願いいたします。

7件目は、鹿野幼稚園(No.1-1、2)の耐震改修工事でございます。

工事内容といたしましては、園舎の耐震改修主体工事及びそれに伴う電気設備工事、機械設備工事、工期は、平成27年2月までを予定しており、予算額は8,724万9,960円で、条件付き一般競争入札により契約をいたすものでございます。

議案書77ページをお願いいたします。

8件目は、中須小学校倉庫等解体工事でございます。

工事内容といたしましては、老朽化が著しくて使用していない倉庫を解体し、跡地を駐車場として、有効利用を図るものでございます。

また併せて、同じく老朽化して使用できない旧教職員住宅の解体と不要な鉄塔を解体するものでございます。

工期は、平成26年12月までを予定しており、予算額は1,159万4千円で、条件付き一般競争入札により契約をいたすものでございます。

議案書78ページをお願いいたします。

最後の9件目でございますが、鼓南中学校の耐震改修事前整備工事でございます。

校舎の耐震改修を円滑に行うために中庭の敷地整備、これは工事用の仮設事務所ですとか資材置き場のための敷地整備、それから、既に改築済の旧技術室の解体を行うものでございます。

工期は、平成26年9月までを予定しており、予算額は2,048万5,050円で、条件付き一般競争入札により契約をいたすものでございます。

以上でございます。よろしく、ご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

確認ですが、表題の「小中学校」の「小中」を消しただけでよかったですでしょうか。

教育政策課長 そうです。いずれも「小中」を消して、ただの「学校施設整備」に訂正をお願いします。

委員長 「園」はいりませんか。

教育政策課長 学校施設の中に幼稚園も含んでおります。

委員長 分りました。

それでは、議案第19号を決定します。

その他に何かございませんでしょうか。

池永委員 議案書66ページの「大田原自然の家運営協議会委員の委嘱」で、新しい中須中学校長先生のお名前の字が「達」となっていますが、この字を使われるのでしょうか。

生涯学習課長 確認しますので少しお待ちください。

委員長 確認をお願いします。

生涯学習課長 確認しましたところ、「達」が正しいことが判明しましたので、訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

委員長 よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、平成26年第4回教育委員会を終了します。

署名委員

池永 博 委員 _____

月谷 慈寛 委員 _____